成田市長 小泉 一成

新型コロナウイルス感染症に係る登園自粛要請の延長について

日頃より、市政並びに保育行政にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

保育所等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束していない状況や「まん延防止等重点措置を実施すべき期間」が令和4年3月6日まで延長されていることから、保育所等の新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、登園自粛期間を延長することといたしましたので、お知らせします。

なお、改めてお伝えいたしますが、本登園自粛要請は、強制するものではなく、ご家庭 での保育が可能な場合に保護者の皆さまの判断でご協力を頂くものです。

1. 登園白粛依頼期間

令和4年3月1日(火)~「まん延防止等重点措置」の解除日まで ※状況に応じて変動する可能性があります。

2. 保育料について

登園(利用)を自粛した日数分の保育料は、日割り計算いたします。

- ※原則として一度決定済の保育料をお支払いください。
- ※後日、園から登園自粛に協力いただいた日数の報告を受け、返金いたします。
- ※市に対する手続きは不要です。保育園等の利用状況を市・園で確認いたします。

3. 時間外保育料及び給食費について

各園に確認してください。

4. その他

お子さまを預ける際は、お子さまの健康状態の把握に努め、体調不良の際には登園をお控えくださいますようお願いいたします。

保育園では引き続き感染リスクの低減に向けた取り組みを継続的に行ってまいりますので、保護者の皆さまにおかれましても、ご家庭での感染対策にご留意いただきますようお願いいたします。

問合せ先:保育課0476-20-1607